

阪南市及び岬町における府立自然公園の指定予定について（報告）

阪南市及び岬町地内の豊かな自然を有する森林区域について、大阪府立自然公園条例に基づく府立自然公園に指定するため、現地調査・地元説明等を進めてきたが、今般ほぼ終了した。次期大阪府環境審議会において、本指定に関する諮問を予定している。

・根拠 大阪府立自然公園条例

第3条 知事は、優れた自然の風景地(自然公園法第2条第2号に規定する国立公園又は同条第3号に規定する国定公園の区域内にあるものを除く。)であってその保護及び利用の増進を図ることが特に必要であると認めるものを、区域を定めて自然公園として指定することができる。

2 知事は、自然公園を指定しようとするときは、関係市町村の長及び大阪府環境審議会の意見を聴かなければならない。

指定の趣旨

『大阪21世紀の環境総合計画』(平成14年3月)で掲げる4つの基本方向「循環」・「健康」・「共生・魅力」・「参加」の中で、豊かな自然との共生や文化が実感できる魅力ある地域を実現するための具体的施策の一つとして、泉南地域において府立自然公園の指定を進める。

府立自然公園指定の目的

・緑豊かな自然環境の保全・再生

無秩序な自然地の改変を規制するとともに、荒廃した森林を整備し景観を向上させる。

・秩序ある利用の推進

歩道の改修、道標の設置等により、適正で安全な利用を推進する。また、山地美化・利用マナーの向上を図っていく。

これまでの経緯

平成13年3月 大阪府立自然公園条例 制定

平成13年8月 大阪府立北摂自然公園 指定

平成14年3月 「大阪21世紀の環境総合計画」策定

『泉州地域などにおいて府立自然公園を指定します。』

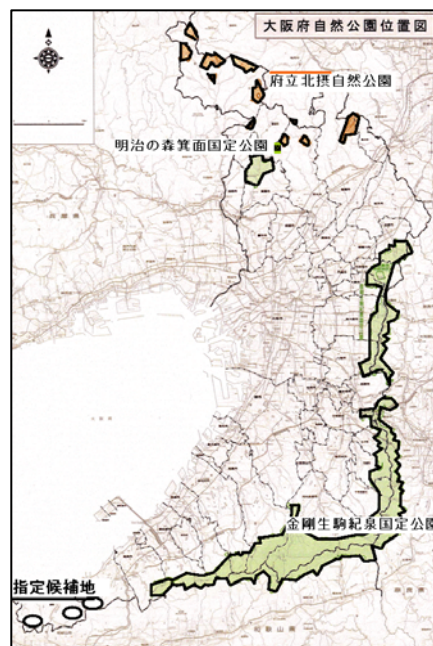
平成18年 府立自然公園指定調査事業 開始

平成19年 地区推進協議会(阪南市・岬町)の設立

平成20年 指定区域素案にかかる具体的な地元調整 開始

平成21年12月 「みどりの大阪推進計画」策定

『本構想を、緑豊かな自然環境の保全・再生の具体的戦略に位置づけ』



名称及び指定エリアの概要

名称：大阪府立阪南・岬自然公園

	地区名	面積 ha	概要
阪南市	山中溪地区	154	雲山峰縦走コースが整備され第一パノラマ台から大阪湾や周辺の山並に向けた良好な眺望景観が得られる。
	紀泉アルプス東地区	318	紀泉高原自然休養林の阪南市域部分を中心とする地域で南側は和歌山県に接し、地区内には紀泉アルプスと称される岬石山や鳥取池がある。自然休養林の美しさや、山頂や尾根からの素晴らしい眺望景観など、山自体の存在感と自然景観の良さを特徴とし、阪南スカイタウンから岬石山、紀泉アルプス西地区の大福山を利用する動線が多く利用されている。
岬町	紀泉アルプス西地区	401	飯盛山と紀泉高原自然休養林の岬町域部分を中心とする地区であり、山頂から大阪湾や周辺の山並に向けた良好な眺望景観が得られる。最寄のみさき公園駅を基点とし、飯盛山と、大福山や紀泉アルプス東地区の岬石山等を結ぶ動線が多く利用されている。
	高森山地区	74	高森山は大阪平野を取り巻く山地の最南西端に位置し、紀淡海峡から四国方面の眺めのすばらしさが特徴である。利用面では、稜線に登山道が整備されている。
計		947	内訳 阪南市 472ha 岬町 475ha

自然公園の管理

行為規制

- ・指定区域は全域第3種特別地域
- ・工作物の新築等や伐採行為等は原則、知事の許可制
- ・国、府、市等で構成する保全対策協議会の設置を検討
- ・ゴミ・防火対策、森林整備、利用マナーの普及啓発(山地美化キャンペーンの実施)
- ・自然公園の利用を通じた地元関連施設との連携・利用促進

自然公園指定後の整備

公園計画に基づき、利用施設・保護施設を整備

- ・歩道整備
 - ・施設整備(サイン、広場、東屋、ベンチ、トイレ等)
- 林野庁の森林整備補助を活用して、荒廃林を整備

今後のスケジュール

指定予定時期：平成23年5月

